東海 27 第 602 号
平成 27 年 10 月 20 日

支 部 長　　殿

東海税理士会
会長　　太 田 直 樹
＜公印省略＞

「2015 研究開発税制Ｑ＆Ａ」について（周知依頼）

標題のパンフレットについては、これまで 2014 年版が公表されていましたが、今般、経済産業省の依頼を受け、沖縄税理士会調査研究部の執筆・日税連調査研究部の監修の下、改訂されました。

改訂版「2015 研究開発税制 Q&A」は、下記の経済産業省ホームページの URL よりご参照下さい。なお、日税連ホームページにも同記事を掲載しております。

改訂に当たっては、平成 27 年度税制改正における研究開発税制の拡充を反映したほか、これまで沖縄県内の中小企業を主な対象としていたのを、大企業も含めた全国の企業を対象とするよう改めています。

つきましては、貴支部におかれましても、会員方にご周知くださるようお願い申し上げます。

○経済産業省ホームページ
「研究開発税制 - 2015 研究開発税制 Q&A（PDF ファイル）」
（http://www.meti.go.jp/policy/tech_promotion/tax/taxpamphlet2015.pdf）